

鴨川の中州・寄州の管理について

平成21年度から調査・検討を行なながら継続的に進めてきた中州・寄州の管理について、今後10年を見据えた管理の方針（案）をまとめました。

① 管理の現状

◆格野堰堤～二条大橋

10年1サイクルを基本として堆積土砂の撤去を実施 → 約10万m³の土砂を撤去

◆二条大橋～七条大橋

土砂堆積が認められ次第、河床整正を実施 → 台風後も顕著な堆積は見られない

◆七条大橋～桂川合流部

河川改修とあわせて河床掘削を実施

② 土砂堆積の傾向

- ・S10年計画時の河床高と比べ、ほぼ全区間において低下傾向にある。
- ・H26年度までに掘削を実施した区間は、掘削後に再び上昇している区間が多い。
- ・北大路橋下流(13.6k付近:H23掘削)や北山大橋上流(15.2k~15.4k:H25掘削)、志久呂橋付近(17.2k~17.6k:H22掘削)では、掘削前の平均河床高(H19平均河床高)よりも上昇している。

※志久呂橋付近…H26～30の堆積が顕著（台風などにより上流から土砂が供給）

③ 中州管理の方針

◆格野堰堤～二条大橋

「*維持管理のための計画(目標)河床高」を設定し、土砂撤去を実施

計画河床高：中州・寄州の堆積も考慮した上で、治水安全度を維持するための河床高とする

設定区間：10年後の堆積を考慮した場合に、治水安全度が確保できない区間
現況能力に応じてABCランクの区間を設定

区間

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| A)現時点で整備目標洪水に対
してHWLを超過する区間 | B)5年後に整備目標洪水に対
してHWLを超過する区間 | C)10年後に整備目標洪水に対
してHWLを超過する区間 |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|

◆二条大橋～七条大橋

- ・引き続き、土砂堆積が認められ次第、河床整正を実施

◆七条大橋～桂川合流部

- ・引き続き、河川改修とあわせて河床掘削を実施

④ 今後の進め方（予定）

- ・R2度：現時点で堆積が著しい「A区間」について、土砂撤去を実施
- ・R3度：上流の土砂補足が下流の堆積を抑制できないか、試行的に格野堰堤を浚渫

中州・寄州の管理状況



H24及びH29施工



H25施工

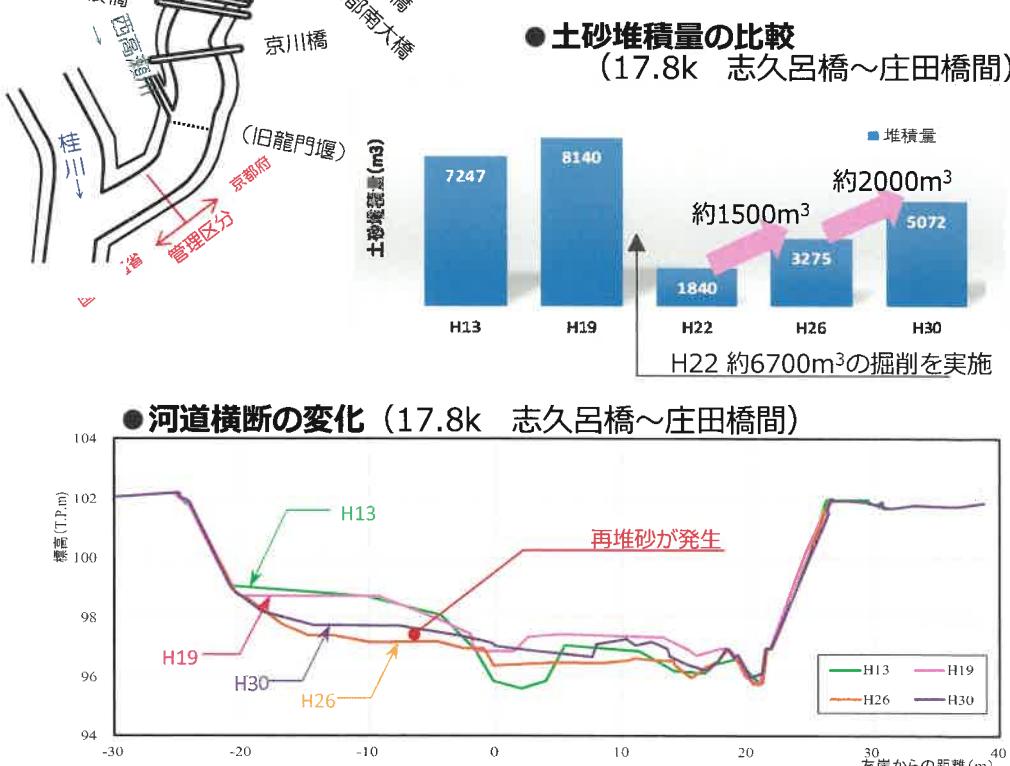


H22施工

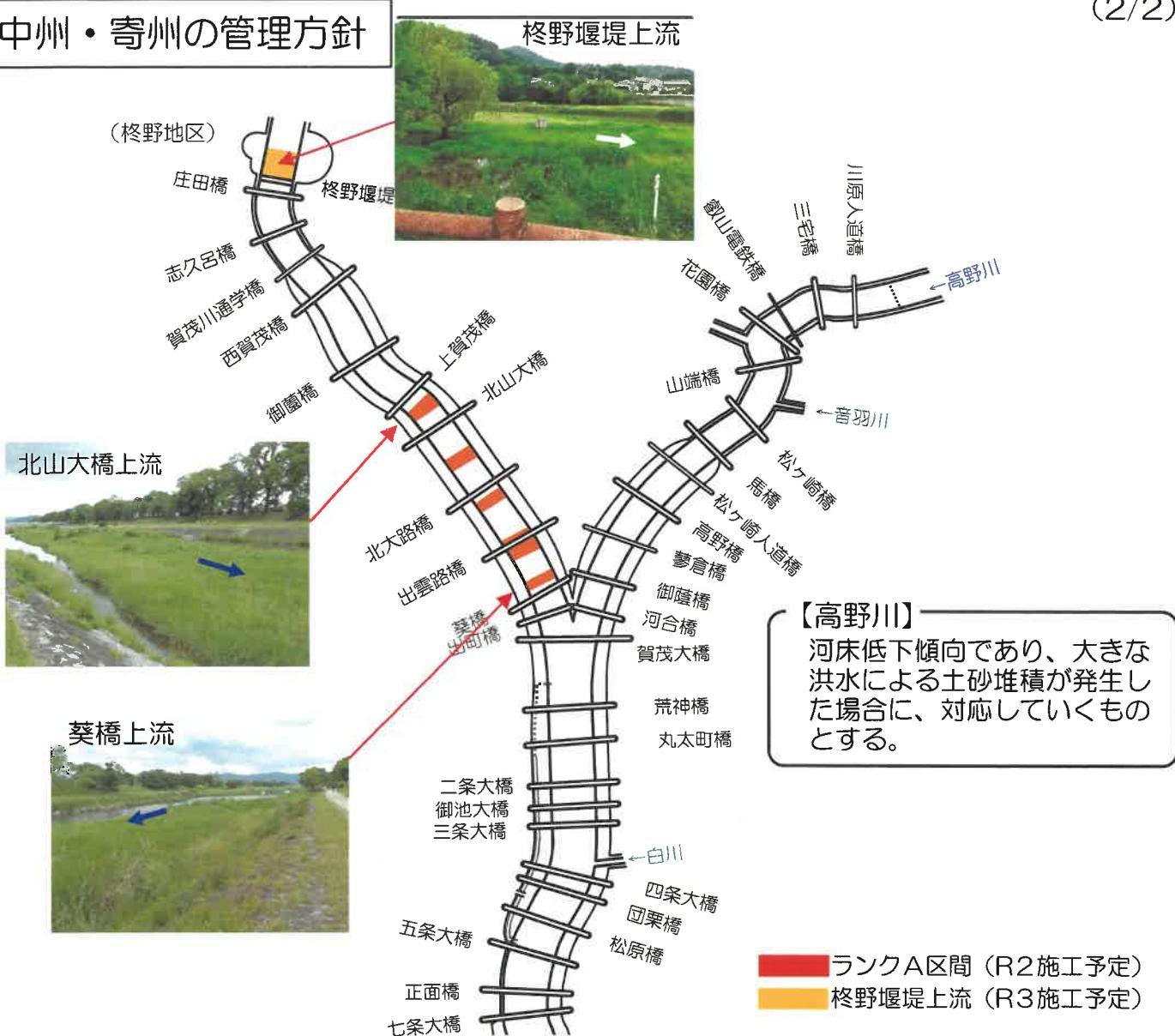
荒神橋下流

施工範囲	
	H21
	H22
	H23
	H24
	H25
	H26
	H27
	H28
	H29
	H30
	R1(予定)
	H21及びH27
	H24及びH27
	H21及びH29
	H21及びH30
	H27及びH30
	H26及びR1

※堆積が顕著な区間は概ね
限定できる



中州・寄州の管理方針



河床の掘削方法

- 寄州では深掘れによる護岸の損傷を防ぐため、護岸付近を幅2m程度残した上で、掘削を行う。
 - また、中州では水際の保全を行うため、河道水位※から高さ20cm、幅50cm程度を目安に水際を残すように掘削を行う。（※H30年度定期横断測量時の水位を使用）

